



市では、家庭から出されたプラスチック製容器包装(プラごみ)を、資源物として月2回、分別回収しています。これまで回収後のプラごみは、石油製品の特性を生かし熱エネルギーとしてサーマルリサイクルを行ってきましたが、現在は「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い、再商品化を行っています。

回収したプラごみは、まず汚れや異物を取り除き、一定の大きさの固まりに圧縮してリサイクル工場に引き渡されます。そこで再度異物などが取り除かれ、再生樹脂などの原料が作られます。この原材料から運搬等に使われるパレットや駐車場で使われる車止めなどに生まれ変わります。これらの過程で汚れや異物が含まれていると、他のきれいなものにも汚れが付着しリサイクルできる量が減るだけでなく、再商品化し



た際の製品の品質低下にもつながります。

資源として有効利用するために、きれいにし水気を切ることで、ペットボトル等を混ぜないこと、透明袋で出すことなどに取り組むことが大切です。リサイクルには、市民の皆さんをはじめ多くの人の協力が必要です。一人ひとりのご協力をお願いします。

プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装とは、商品が入っていたもの(容器)や商品を包んでいたもの(包装)で、プラスチック製品とは異なります。

- プラごみとして出してよいもの=キャップ・フタ、カップ、パック、ポリ袋、トレーなど
- 出してはいけないもの=CD(DVD)、ビデオテープ、タッパー類、ストロー、スプーン、フォーク、歯ブラシ、洗面器、PPバンドなど

POST CARD

8 9 3 - 8 5 0 1

鹿屋市役所 政策推進課

広報かのや

KANOYA 「読者のひろば」係 行

お手数ですが
63円切手を
お貼りください

お名前/ふりがな

電話番号

ペンネーム ※未記入の場合、イニシャルで掲載します

年齢/性別

ご住所 □□□-□□□□

歳 男・女

プレゼント

クイズの答え

要・不要

皆さんからのお便りを募集

広報誌への感想や取り上げてほしい話題のほか、市へのご意見、地域のイベントや写真など多くの情報をお寄せください。

お便りの中から、抽選で特産品等をプレゼントします。たくさんのご応募お待ちしております!

※掲載時に原稿の一部を手直しする場合があります。

〒893-8501

鹿屋市共栄町 20-1

政策推進課

「読者のひろば」係

☎0994-31-1123